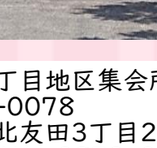
2026年 5月 ハピネスカレンダー

月	火	水	木	金	土	日
京町　ワークショップ　ロールオンアロマ作り 5月２８日（木）19：00～20：30 参加費　700円　　定員　10名程度（先着順） 講師　Fortuna odrrata さん				1 憲法週間　5月１日～７日まで	2	3 憲法記念日
4 みどりの日 憲法週間　７日まで	5 こどもの日 	6 振替休日	7 京町 子ども教室 北三 生きがいサロン	8 京町 週一通いの場 いまいし元気クラブ 北三 子ども教室	9	10 
11	12 京町 生きがいサロン 子ども教室 北三 子ども教室	13 京町子ども教室 （中学生） 北三 通いの場	14 京町 子ども教室 北三 生きがいサロン	15 京町 週一通いの場 いまいし元気クラブ 北三 子ども教室	16	17
18	19 京町 生きがいサロン 子ども教室 北三 子ども教室	20 北三運営委員会 京町子ども教室 （中学生） 北三 通いの場	21 京町運営委員会 京町 子ども教室 北三 生きがいサロン	22 京町 週一通いの場 いまいし元気クラブ 北三 子ども教室	23 	24
25	26 京町 生きがいサロン 子ども教室 北三 子ども教室	27 京町子ども教室 （中学生） 北三 通いの場	28 ワークショップ 京町 子ども教室 よりあいサロン 北三 生きがいサロン	29 北三 子ども教室	30 	31



北友田３丁目地区集会所
■〒877-0078
　日田市北友田3丁目2531-39
■TEL/FAX　0973-23-6920
■Mail:kitasan@city.hita.lg.jp



京町地区集会所(むくの木センター)
■〒877-0051
　日田市京町51-5
■TEL/FAX　0973-23-4620
■Mail:takase@cyber.ocn.ne.jp

―― 集会所だより ――

HAPPINESS

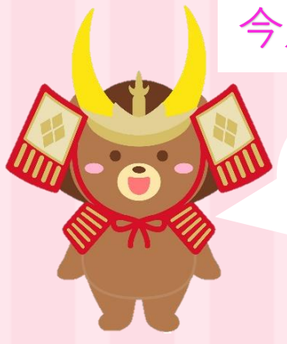
―― ハピネス ――

令和8年5月発行

5 月号

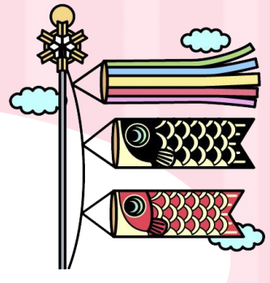
vol：14





今月号は

- 憲法と人権
- 集会所職員紹介
- 京町すけっと隊
- ワークショップ紹介



憲法と人権



≪日本国憲法と3つの柱≫

戦後まもない1946（昭和21）年11月3日、日本国憲法は公布され、翌1947年5月3日に施行されました。日本国憲法には3つの柱があります。まずは、「国民主権」。第1条に「主権の存する日本国民」という規定があります。次に「平和主義」。日本国憲法前文には「平和」という言葉が何度も登場し、第9条では戦争の放棄が規定されています。戦争は最大の人権侵害といわれるように、過去の戦争に対する強い反省と平和を願う思いが込められています。軍隊を保持しないと明記する憲法を有する国は日本を含め3か国しかありません。そして、最後の柱が「基本的人権の尊重」です。

≪日本国憲法と基本的人権≫

日本国憲法における人権規定は第11条から第14条において、基本的人権の原則、第15条から第40条まで国民の権利および義務として個別権利が規定されています。

第11条　国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として現在及び将来の国民に与へられる。
第12条　この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によってこれを保持しなければいけない。また、国民はこれを濫用してはならないのであって、常に公共の福祉のためにこれを利用する責務を負う。
第13条　すべて国民は個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない反しない限り、立法その他国政の上で、最大の尊重を必要とする。
第14条　すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分及び門地により、政治的、経済的又は社会的関係において差別されない。

日本国憲法ではこれらの原則に則り、参政権や生存権などたくさんの権利が保障されています。

≪日本国憲法が有する人権観≫

たくさんの権利が規定された背景には、国権の発動による戦争とその遂行を担った国家体制によって多くの国民の命と人権が犠牲になったことへの反省があったからでしょう。

だからこそ、日本国憲法は国家権力を縛るだけではなく、憲法と国が国民の権利を保障することを国民に約束すると同時に、「国民自身が互いにその権利を不断の努力の中で保持・発展していくことを期待」しているのではないでしょうか。

憲法の施行から80年が経とうとしていますが、私たちが暮らす今は、日本国憲法が期待した時代になっているでしょうか。遠い将来にまで基本的人権を享受できる社会が構築されているでしょうか。5月3日の憲法記念日に、改めて日本国憲法の精神に触れてみてはいかがですか。

２０２６年度 集会所職員体制～今年度もよろしくお願いします～



京町 地区集会所

所　長	諫山　智
主　査	宮本　奈美
指導員	日野　一美
事務員	田中　敏子

北三 地区集会所

所　長	諫山　智
主　幹	家永　一生
事務員	岩里　留美
事務員	杉野　由希

HAPPINESS ハピネス 5月号

地域を支える「京町すけっと隊」（ご紹介）

京町地区では令和7年10月に地区の皆さんの日常生活の「困りごと」を解決するために有償ボランティア「京町すけっと隊」を発足しました。現在は年代を超えた8名のスタッフが京町地区内で活動中です。

毎日の生活の中で「ちょっと手伝ってほしい」「困ったことがある」そんなときに「京町すけっと隊」は利用されています。

「お互いに手をとり、支え合い、いつまでも安心して暮らせる京町をつくる。」
そんな思いで支えあいの文化を育てる活動が広がっています。

■こんなお困りごとをお手伝いしてします
電球や電池の交換、家具などの小移動
網戸などの小さな修理、庭の草切や枝打ち
家まわり清掃、買い物、ゴミ出し、力仕事・・・など





■ご利用料金
屋内活動：150円/15分
屋外活動：250円/15
ゴミ出し：300円/月8回
必要経費（交換物・燃料費など）：実費

■ご相談・お申込みは京町地区集会所へ
「ちょっと手伝ってほしい」「相談したい」そんなときはお気軽に京町地区集会所にご連絡ください。
隊員随時募集中です！

地区集会所では、地域の皆さんが安心して相談できる窓口を開いています。
人権に関することや、生活の中での悩みごと、困ったことがあればお気軽にご連絡ください。

ワークショップ紹介

5/28（木）　京町地区集会所

●ロールオンアロマ作り

お好みの香りを組み合わせて、手首などにやさしく塗って使える持ち運びしやすいアロマを作ります。
◇時　間：19:00～20:30　◇参加費：700円
◇講　師：Fortuna odrratasん　◇定　員：10名程度（先着順）





6月中旬　北友田3丁目地区集会所

●「Café・ラボ『kita3』～おいしいコーヒーの淹れ方「夏」version～
◇講　師：Hazebo　　永田　健さん
◇参加費：1,000円

詳細は次号で!!

